

## ABCスタジオ利用規約

ABCスタジオ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ワールドサプライ（以下「当社」といいます。）が運営するABCスタジオ（以下「当スタジオ」といいます。）の利用に関する条件を定めるものであり、当スタジオを利用するすべての利用者（以下「利用者」という。）に適用されます。

## 第 1 条（本規約への同意）

1. 利用者は、当スタジオを利用するにあたり本規約に同意するものとし、本規約の各条項に従って当スタジオを利用するものとします。利用者は、本規約に定める目的の範囲内で、当社の定める方法に従い、当スタジオを利用することができます。
2. 当社は、当スタジオのホームページに本規約を掲載します。また、個別の利用者に配布又は配信する文書等に記載する内容は、当該利用者との間で本規約と同等の効力を有するものとします。
3. 当スタジオの利用者は、原則法人に限らせていただきます。当社は、利用者から申込みがあった際、審査を行います。その結果によっては申込みを承諾いたしかねる場合がございますので、予めご了承ください。

## 第 2 条（本規約の改定・変更）

1. 当社は、当社の判断において、いつでも本規約の内容を変更または追加できるものとします。変更後の利用規約は、当社が別途定める場合を除いて、当スタジオのホームページに掲載された時点より効力を生じるものとします。
2. 利用者は、変更後の本規約に同意しない場合には、直ちに当スタジオの利用を中止するものとします。
3. 利用者が本規約の変更後も当スタジオの利用を継続した場合、当該利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

## 第 3 条（利用目的）

1. 当スタジオは、撮影、オーディション（以下「撮影等」といいます）にご利用いただけます。しかし、下記に該当する利用はできません。
  - （1）物品販売・勧誘等の商行為
  - （2）医療・治療行為
  - （3）政治・宗教・思想団体等のデモンストレーション及び勧誘行為
  - （4）特定の団体や個人を誹謗中傷する行為
  - （5）公序良俗に反するおそれがある行為
  - （6）前各号のほか、当スタジオが不適切であると判断する行為

## 第4条（禁止行為）

1. 利用者が次の各号に該当する場合、当スタジオは利用者に利用を中止させることができます。
  - (1) 当スタジオの営業を妨害し、又は喧噪等の迷惑行為を行ったとき
  - (2) 爆発性、発火性、その他危険性のある物品を搬入したとき
  - (3) 次の物品を使用したとき  
           Fogマシーン、スモークマシン、スプレー・ペンキ塗装、火気、水、砂、泥、土、塩、紙吹雪、羽根等（使用禁止物品）
  - (4) 紙くず、塵芥等を指定場所以外に投棄又は放置したとき
  - (5) 共用部分の使用を妨害したとき
  - (6) 撮影機器等及び備品等を丁寧に扱わなかったとき
  - (7) 安全、静粛、品位を損なう行為をしたとき
  - (8) 維持、運営を妨げる行為をしたとき
  - (9) 宣伝、広告、ビラ等を掲示又は貼付したとき
  - (10) 公序良俗に反する行為を行ったとき
  - (11) 前各号のほか、当スタジオに損害を生じさせる行為であると判断したとき
2. 前項に基づき利用を中止した結果、利用者に損害が生じた場合、当社は賠償責任を負わず、料金の返金及び補償は一切行いません。

## 第5条（遵守事項）

1. 撮影等は、利用者が予約したスタジオ内で行うものとします。当スタジオの許可なく、スタジオ外（建物敷地内含む）、駐車スペース及び搬出入スペース（1Fプラットホーム）などでの撮影等は禁止いたします（事前に建物・敷地の所有者や管理会社等正当に権限を有する者から許可を得ている場合を除く）。
2. 当スタジオが関与しない、近隣での撮影等につきましては、必ず利用者の責任において必要な許可を取得してください。
3. 利用者が搬入する機材等については、利用者が管理してください。当社は、当スタジオの故意又は重大な過失により当該機材等に毀損等の事故が生じた場合を除き、一切責任を負いません。
4. 利用中の事故・怪我等の防止は、利用者が責任をもって行ってください。
5. 当スタジオ内で発生した事故や盗難、紛失等については一切の責任を負いかねます。
6. 貴重品等は自己責任で管理してください。
7. 利用者の所有物は全てお持ち帰りください。許可無く残置されているものは、予告無く撤去させていただきます。

## 第6条（利用予約の方法及び契約成立・キャンセル料）

1. 当スタジオ利用の申込みは、当社が指定する方法に従ってなされるものとします。
2. 当スタジオの利用可能日及び予約受付時間は次のとおりです。  
【利用可能日】原則、休業日なし（当スタジオの定める休業日を除く）  
【予約受付時間（電話受付時間）】 平日10:00～18:00
3. 利用申込みには①キープ（仮予約）と②決定（本予約）があります。  
①キープ（仮予約）
  - ・利用者は、キープ申込みを行ってください。
  - ・当社は、キープ（仮予約）申込みを受領し承諾したときは「キープ確認書」を利用者に原則メールにて送信いたします。「キープ確認書」が利用者に到着した時点で仮予約は成立いたします。
  - ・仮予約成立以降、利用日までの残日数に応じ、キープ確認書に記載されたキャンセル料が発生いたします。  
②決定（本予約）
  - ・利用者は、「キープ確認書」に記載された日時までに、決定（本予約）の申込みを行ってください。
  - ・当社は、決定（本予約）申込みを受領し承諾したときは「決定確認書」を利用者に原則メールにて送信いたします。「決定確認書」が利用者に到着した時点で本予約は成立いたします。
  - ・本予約成立以降100%のキャンセル料が発生いたします。
  - ・利用者は、決定確認書に記載された内容を確認し直筆署名の上、利用日前日までにメールでご返信ください。

## 第7条（利用日・時間・追加料金）

1. 利用時間の下限（最低利用時間）は次のとおりです。  
利用時間には、搬入、準備、後片付け、搬出時間を含みます。  
【スタジオ利用】平日：4時間以上 土曜日・日曜日・祝祭日：6時間以上  
【控室の利用・ストックスペース内撮影等】 1時間以上
2. 当日は開始時間の15分前から入室が可能です。利用終了時間は、利用者全員が退出するまでといたします。開始時刻の15分以上前に入室した場合や、退出時刻が予約時間を超過した場合は30分単位で追加料金が発生いたします。
3. 利用時間の延長は、他の利用者からの申込みに影響のない範囲で可能です。都度ご相談ください。延長使用料金は30分単位で発生いたします。

## 第8条（貸与機材）

1. 利用者は、当スタジオが利用者に対して貸与する機材（以下「貸与機材」といいます。）を利用する場合、善良なる管理者の注意をもってこれを使用しなければなりません。
2. 利用者及びその関係者が、自己の責に帰すべき事由により貸与機材を滅失又は毀損等した場合、当該利用者は、滅失又は毀損等により生じた一切の損害を賠償するものとしします。

## 第9条（料金）

1. 当スタジオが利用者に対して提供するスタジオ及び貸与機材等の料金は、当スタジオのホームページに掲載している料金表のとおりとします。
2. 当スタジオ利用時は、当社の専門スタッフ最低1名が必ずアシスタントとして配置されますので、料金表記載のアシスタント料が発生いたします。
3. 撮影終了後、セレクト作業等で当スタジオを利用する場合も、料金表記載のスタジオ料が発生します。

## 第10条（支払方法）

1. 当社が発行する請求書に記載された期日までに、当社が指定する金融機関の口座にお振込みにてお支払ください。振込に要する手数料は、利用者の負担とします。なお、初回利用時は請求書到着後7日以内のお支払いとさせていただきます。
2. 手形、小切手による取引は行っておりません。
3. 第1条第3項の審査結果によっては、当社が別途指定する方法によりお支払いいただく場合があります。

## 第11条（期限の利益喪失）

1. 利用者において次の各号のいずれかに該当する事実が発生した場合、利用者は当社に対する一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちにその債務の全額を当社に支払うものとしします。
  - (1) 本規約に違反したとき
  - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売等の申立てを受けたとき
  - (3) 破産、民事再生、会社更生等の申立てを受け、又は自らこれらの申立てをしたとき
  - (4) 解散したとき
  - (5) 公租公課の滞納処分を受けたとき
  - (6) 手形、小切手が不渡りとなったとき又は支払停止状態に至ったとき

(7) 財務状況の極度の悪化若しくは信用力の程度の低下又はそのおそれがあると認められたとき

(8) 第15条（反社会的勢力の排除）に違反したとき

(9) 当社に対する背信行為があったとき

#### 第12条（解除）

1. 当社は、利用者が前条各号のいずれかに該当することが判明した場合、何らの催告を要することなく、直ちに申込みの承諾を撤回することができます。この場合、利用者は当社に対して名目の如何を問わず、損害賠償の請求をすることができないものとします。
2. 申込み時の申告内容に虚偽又は意図的な隠蔽等がある場合は、申込みの承諾を撤回する場合があります。その場合、料金の返金及び補償は一切行いません。

#### 第13条（損害賠償）

1. 当社は、当スタジオの故意又は重大な過失により利用者に損害を生じさせた場合において、利用者が当スタジオに支払う料金を上限として損害を賠償するものとします。
2. 貸与機材の不慮の故障が原因で、利用者が正常に撮影等を終えることができなかった場合は、当日の料金の免除をもってその補償とし、当社は利用者の逸失利益、間接的損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害及び懲罰的損害等について、一切の責任を負わないものとします。
3. 天災地変、戦争、暴動、内乱、停電、断水、騒音、その他不可抗力、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、ストライキ等の労働争議、輸送機関の事故、仕入先の債務不履行、その他当スタジオの責に帰することができない事由により、利用者等の撮影等に支障が生じた場合は、当社はその一切の責任を負いかねます。
4. 利用者は、利用者、関係業者・来場者の本規約違反行為や当スタジオ利用に起因して発生した当スタジオに対する全ての損害を賠償する責任を負います。

#### 第14条（秘密保持及び個人情報の取扱い）

1. 当社は、当スタジオ利用に関連して知りえた秘密事項（個人情報を含む）を第三者に開示又は漏洩いたしません。ただし、裁判所その他の公的機関から法令に基づき開示を求められた場合はこの限りではありません。
2. 個人情報については、当社が定める「個人情報保護方針」に則ります。

<http://www.world-supply.co.jp/privacy-policy.html>

#### 第15条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、自己又は自己の役員が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - （1）暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という）
  - （2）暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - （3）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - （4）自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - （5）暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - （6）役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
  - （1）暴力的な要求行為
  - （2）法的な責任を超えた不当な要求行為
  - （3）取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - （4）風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当スタジオの信用を毀損又は業務を妨害する行為
  - （5）その他前各号に準ずる行為

#### 第16条（協議解決）

1. 本規約に定めのない事項又は本規約の解釈につき疑義が生じた場合、当社及び利用者双方が誠意をもって協議の上、これを解決するものとします。

#### 第17条（準拠法及び合意管轄）

1. 本規約は日本法に準拠するものとし、当スタジオの利用に関する一切の紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

《注意事項》

◇ 駐車場について

- 各スタジオ3台までご利用いただけます。
- 駐車場には利用者のご予約名を記入したコーンを置いてありますので、そちらに駐車してください。また、撮影途中で外出される場合は、コーンを元の位置に戻してから外出してください。
- 機材等のお荷物がある場合は、建物側のプラットホームへ駐車してください。また、積み降ろし終了後、速やかに駐車場まで移動してください。
- プラットホームの高さは地上から約1メートルです（スロープがあります）。
- 駐車場内での事故、盗難等について、当スタジオは一切責任を負いません。

◇ 荷物の搬出入について

- 原則として、搬出入は当日にお願いいたします。
- 事前にご連絡のない荷物の搬入又はご予約名の記載がない荷物についてはお預かり出来ない場合があります。また、お預かりする物によっては、ストックスペースの料金が発生する場合があります。
- 当スタジオから佐川急便で荷物を発送される場合は、配送料をスタジオ代に合算することが可能です。
- 荷物の搬出入は、利用者の責任で行ってください。

◇ 明細書の発行について

- 利用当日に明細書の発行は行っておりません。当日のサイン等も不要ですので、撮影等終了後はそのままお帰りいただいて結構です。明細書は通常、翌営業日にメール（原則）で送信いたします。
- 明細書の記載内容に間違い等ございましたら、お手数ですがご連絡ください。
- 明細書を確認後、直筆記名の上、メールでご返信ください。利用者からのメールを受信又は明細書発行から2週間経過後、請求書を発行させていただきます。

以上